

2019年5月28日

各位

会社名 株式会社TOKAIホールディングス
代表者名 代表取締役社長 嶋田 勝彦
(コード番号 3167 東証第1部)
問合せ先 執行役員 広報部・IR室担当 谷口 芳浩
(TEL. 03-5404-2891)

静岡県沼津市との災害時における飲料水の供給、 および緊急放送に関する協定の締結について

当社100%子会社である株式会社TOKAI（本社：静岡県静岡市、代表取締役社長：小栗勝男、以下「TOKAI」）、および株式会社TOKAIケーブルネットワーク（本社：静岡県沼津市、代表取締役社長：鈴木光速、以下「TCN」）は、本日、沼津市（市長：頼重秀一）と災害時における飲料水の供給および緊急放送に関する協定を締結しました。

本協定は、沼津市内において地震、津波、大雨、その他の災害が発生または発生する恐れがある場合に、飲料水の供給とコミュニティチャンネルで行う緊急放送を通じて、災害等による被害の軽減を図り、市民生活の安全確保に寄与することを目的としています。

当社グループは、今後も行政ならびに関係各所と連携を図り、地域防災における一助となるよう努めるとともに、地域に密着したサービスの提供に努めて参ります。

【災害時における飲料水の供給に関する協定の内容】

■ 飲料水の供給の実施について

- ・ 沼津市で災害等が発生し、または発生する恐れがあり、沼津市からTOKAIが要請を受けた場合に、両者の協議に基づき、可能な範囲で飲料水の供給を行う。

【災害時における緊急放送に関する協定の内容】

■ 緊急放送の実施について

- ・ 沼津市で災害等が発生し、または発生する恐れがあり、沼津市からTCNが要請を受けた場合又はTCNが独自に必要と認めた場合に、両者の協議に基づき、コミュニティチャンネルにおいて非常災害の内容その他被害の軽減に必要な事項を放送する。
それ以降においても状況に応じて適時放送を行う。

以上